

「上田市公共施設マネジメント基本方針」（素案）に係るパブリックコメント実施要項（案）

1 趣旨

上田市は、平成 18 年 3 月の合併により、旧 4 市町村が整備してきた多くの公共施設を引き継ぎましたが、今後、一斉に建替え等の時期を迎えることが見込まれていますが、その全てを現状の規模で維持していくことは極めて困難な状況です。

そこで当市では、本格的な少子高齢化社会を迎える中で、将来にわたって持続可能な行財政運営を行うため、公共施設の維持管理の基本的な考え方や方向性を定める、「上田市公共施設マネジメント基本方針」の策定に取り組んでいます。

策定にあたっては、上田市行財政改革推進委員会に諮問し、委員会での意見等を反映させながら進めておりますが、このほど、基本方針の「素案」がまとまりましたので、その内容を公表するとともに、市民の皆様からのご意見を募集します。

2 募集期間

平成 28 年 1 月 28 日（木）～ 2 月 10 日（水）

3 基本方針（素案）の公表場所

- (1) 上田市公式ホームページ
- (2) 上田市役所本庁舎 1 階・行政資料コーナー
- (3) 上田市役所本庁舎 3 階・行政改革推進室
- (4) 各地域自治センター窓口（豊殿・塩田・川西・丸子・真田・武石）

4 意見の提出方法

「ご意見記入用紙」（別紙）に、住所、氏名、電話番号を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 郵送（〒386-8601 （住所不要） 行政改革推進室宛て）
- (2) F A X（0268-25-4100）
- (3) 電子メール（gyokaku@city.ueda.nagano.jp）
- (4) 行政改革推進室窓口（市役所本庁舎 3 階）

5 意見の公表等

- (1) 個別回答はいたしません。
- (2) 提出意見を整理、要約し、意見に対する考え方を含めホームページ等に公表します。（個人情報公表しません）

6 意見提出及び問い合わせ先

〒386-8601 上田市大手一丁目 11 番 16 号
上田市 総務部 行政改革推進室（市役所本庁舎 3 階）
電話番号：0268-23-5163（直通） FAX：0268-25-4100
電子メールアドレス：gyokaku@city.ueda.nagano.jp

「上田市公共施設マネジメント基本方針（素案）」パブリックコメント
ご意見記入用紙

| | |
|------------|-------------------------------|
| ご意見の 内容 | |
| ご住所 | |
| お名前 | |
| 電話番号 | 電話（ ） - |

募集期間 平成28年1月28日（木）から平成28年2月10日（水）まで

提出方法 (1) 郵送（〒386-8601（住所不要）行政改革推進室 宛）
 (2) FAX（0268-25-4100）
 (3) 電子メール（gyokaku@city.ueda.nagano.jp）
 (4) 行政改革推進室窓口（市役所本庁舎3階）